

## 「2013年以降の気候変動枠組みに関するインドとの非公式対話」結果概要

冒頭の挨拶において、TERIパチャウリ事務局長は、気候変動問題に取り組む上で、現在が非常に重要な時期である点を強調した。また、IGES森嶋理事長より、本非公式対話の開催趣旨として、2013年以降の気候変動枠組みの構築に当たっては、アジア諸国が積極的に関与していくことによってその懸念事項を解消させていくことが重要であり、その第一歩として各国が持つ懸念を同定する必要がある、本非公式対話がそうした目的を持っている旨の説明があった。

### セッション1：地球的視野から見た気候変動枠組み

- 1) IGESアンチャ主席研究員より、本非公式対話の趣旨説明等についてのプレゼンテーションが行われた。
- 2) ディスカッションでは以下の意見・認識が示された。
  - 先進国と途上国間の信頼の再構築が重要であり、そのためには附属書I国の削減約束達成が一つの鍵となる。また、京都議定書に参加していない附属書I国が有効な国内対策をとることも必要である。
  - 気候変動問題が持つ多面的な側面によりいつそう目を向けるべきである。
  - IPCCなどが知的リーダーシップを取れるような土壌を作り出す必要があり、そのためには政治的リーダーシップが必要である。
  - なお、「クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ」が京都議定書プロセスに与える影響について、基本的に、京都議定書プロセスを補完するものであり、対立するものではないとの認識が示された。

### セッション2：気候変動枠組みに対するインドの懸念

- 1) ディスカッションでは以下の意見・認識が示された。
  - インドにとっての最重要課題は開発であり、貧困撲滅、生活の向上であるので、そうした目的と気候変動政策との整合を取ることが鍵である。
  - インドが、国際的な枠組みにおいて義務的な温室効果ガス削減の約束を負うことは時期尚早である。先進国は、途上国にコミットメント求める以前に、自らのコミットメントを達成するのが先決ではないか。
  - 途上国に対して何らかのコミットメントを考えるならば、どのようなインセンティブ・メカニズムが必要なのかを考えなければならない。また、その例として、プレッジ・アンド・レビューと援助を組み合わせるアイデアが提示された (Pledge and Review with Assistance)。
  - 国際的な枠組みについての議論以前に、まず、以下のような国内政策・現状を見る必要がある。

- エネルギー不足問題
  - 石炭依存型のエネルギー構造：クリーン石炭技術の重要性
  - 再生可能エネルギーの推進：インドにおける緩和策の柱となるが、技術や価格面から限界がある（全エネルギー供給の3%を超えることは難しい）。
- インドにとって適応策（特に、水資源、海面上昇）が非常に重要な問題である。しかしながら、現在の開発計画には気候変動の影響は考慮されていないのが現状。脆弱性や影響評価の研究を進めていく必要がある。

### セッション3：気候変動枠組み再構築への優先課題—そうした再構築からインドはどのような利益を得ることができるのか？

- CDM
  - 現在の問題点：米国の不参加とホットエアーの存在により、CER価格が低水準；煩雑で時間のかかる認証プロセス；非常に高い取引コスト；持続可能な発展に寄与していない。
  - セクターCDMを模索する必要性：省エネに関してインドはポテンシャルを持っており、セクター別でのCDMから大幅な排出削減が期待できる；その一方で、セクター別にキャップを課すことに対して慎重な意見もあり、プロジェクトベースにとどめるべきとの意見もあった。
- 適応対策
  - 適応策は、多国間、二国間、国レベル、地方レベル、さらには様々な部門において行われる必要があり、そのためには能力向上、資金支援、横断的な研究等を必要とする。
  - 地球環境ファシリティは、適応対策に対する基金として十分機能していない。COPからの明確なガイドラインが示されていないことが問題である。
  - 適応基金の資金源として、CERの2%では不十分である。
  - 民間セクターをより積極的に適応政策に参加させるインセンティブとしてあがっている適応クレジットやヴァウチャーのアイデアについては、あまり肯定的な反応はなかった。その理由としては、適応策は緩和策と本質的に異なるため、緩和策で用いられている市場アプローチを単純に援用すべきでないというものであった。

## セッション4：パネルディスカッションー2013年以降の気候変動枠組みに向けた準備：インドからの視点

- 問題の根源は、先進国における持続不可能な消費パターンにあり、これに取り組まない限り問題の解決にはならない。
- インドは世界の17%にあたる人口を抱える一方で、世界のGHGの3%しか排出していない。さらに、人口の60%は電気へのアクセスを持っていない。このような状況で、GHG削減コミットメントにかかわることはできない。
- 2013年以降の気候変動枠組みでどの程度、適応策を取り込めるかが重要となる。
  - 長期的かつより効果的な資源管理が必要となり、これまでの自発的コミットメントを超えたものが重要となる。
  - ただし、緩和策をなおざりするものであってはならない。
- 適応に関する国際枠組みの構築と同時に、脆弱性評価の研究と各国が適応策を開発政策に組み入れていくことが重要となる。
- クリーン技術の移転、商業化は非常に重要である。知的所有権の問題も絡んでくるが、これを解決することが、民間企業により積極的な参加を促すことになる。

### 5. 総括

- 1) 本非公式対話の成果を踏まえ、今後はより具体的なオプションの提示と、コスト・ベネフィット分析が必要となってくる。
- 2) 京都議定書が調印された際には、アジアの視点が十分に反映されるということではなかったが、2013年以降の気候変動枠組み構築に際しては、アジア諸国が協力して地域の懸念事項を反映していかなければならない。

以 上